

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 1 回上越市男女共同参画審議会

2 議題(公開・非公開の別)

1. 開会 (公開)

2. あいさつ (公開)

3. 自己紹介 (公開)

4. 議事

(1) 平成 27 年度男女共同参画推進センター事業実績について(公開)

(2) 平成 27 年度男女共同参画推進に関する事業の取組状況及び平成 28 年度の取組目標について(公開)

(3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)」の施行に伴う今後の対応について(公開)

(4) 意見交換、その他(公開)

3 開催日時

平成 28 年 8 月 19 日(金)午後 2 時 00 分から 3 時 45 分まで

4 開催場所

上越文化会館 4 階大会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者・氏名(敬称略)

委 員：平澤則子、井部辰男、大島煦美子、下村秀樹、徳永康弘、荻谷賢一、
大嶋賢一、吉村毅、須藤和子、金谷範子、山縣知子

事務局：笠原自治・市民環境部長、串橋共生まちづくり課長、岡村共生まちづくり課副課長、布施男女共同参画推進センター長、古川主任、土屋非常勤職員

関係課：広報対話課 小嶋課長、人事課 佐藤係長、契約検査課 廣田副課長、危機管理課 田村副課長、人権・同和対策室 渡邊室長、高齢者支援課 笹川課長、健康づくり推進課 横山課長 外立保健師長、保育課 太田副課長、こども課 内藤課長、すこやかなくらし支援室 渡辺室長、産業振興課 市川副課長、農政課 滝澤参事、学校教育課 手塚副課長、社会教育課 小林副課長、体育課 白石副課長

8 発言の内容（要旨）

1 開 会

2 あいさつ

笠原 自治・市民環境部長、平澤 上越市男女共同参画審議会会長

3 自己紹介

審議会委員及び事務局職員、出席した事業関係課職員の自己紹介

4 議 事

(1) 平成 27 年度男女共同参画推進センター事業実績について（公開）

布施センター長： 資料 1 に基づき説明。

平澤会長： 今の説明に対して質問はないか。

大島(煦)委員： 女性登用状況が 29.7%となっているが、上越市の目標値 50%は全国と比べると高い。どちらかの性に偏らない登用が大事。男女共同参画社会基本法でも積極的改善措置の項目があるが、上越市はどんな工夫を各課に指導しているか。

布施センター長： 公募型、充て職はかなり多いが、担当課でバランスがとれるようにしている。市民向けにも意識をもってもらえるよう声かけはしていかななくてははいけない。

大島(煦)委員： どちらかの性に偏っているところはあるか。あるのであれば積極的に改善していただきたい。基本法で認められているのだから、各課で委員を決める際、この会からは女性に出てもらおうよう意識して呼びかけしてほしい。

布施センター長： 資料 2-2 の 11/11 ページの「女性委員が不在の審議会等の名称及び根拠法令等」に記載しているが、専門的な分野であったり、そもそも女性が少ないところもある。例えば、「女性委員が少ない(10%未満)審議会等」は防災関係や、手上げ方式の地域協議会等は女性の割合が低い。

平澤会長： 大島委員からは、(女性が少ない審議会等に)どのようなアクションをしているか質問があったので、各課の方で工夫されていることを紹介してほしい。

大島委員の方から、もし今後の課題ということであれば、今日の審議会を機会に取組を計画していただきたいという意見だった。

(2) 平成 27 年度男女共同参画推進に関する事業の取組状況及び

平成 28 年度の取組目標について（公開）

布施センター長： 資料 2-1、2-2 に基づき説明。

大島(煦)委員： 到達度は誰が決めているのか。

布施センター長： 事業に取り組むそれぞれの担当課において、平成 27 年度の目標に対して職員が達成できたかどうか客観的な評価をしたものであり、お気づきの点などがあれば委員の皆さんからご指摘、ご意見をいただければと思う。

平澤会長： この評価にお気づきの点があれば出していただきたい。

金谷委員： 評価をみると素晴らしい成績だが、市民のアンケートでは上越市の平等感是全国値

をかなり下回っている。このような矛盾点をどうするか最大の問題ではないか。

山縣委員： A評価はこのまま継続となっているが、来年も同じ状況ということで、男女共同参画社会を進めるためにはこのまま継続でよいのか。

資料 2-2 11 ページの「家庭的保育事業の実施」がA評価で今後廃止となっているが、このニーズが完全に無くなっていけばよいが、そうでない場合はどうなのか。

保育課： 家庭的保育事業は、私立保育園が、県の事業を活用し、子育て支援のサービスメニューの一つとして取り組んでいた。その取組に市も補助をしてきたが、平成 27 年度の国の制度改正により、県の事業が改正され、事業要件のハードルが上がったことで私立保育園が継続困難と判断したことから、平成 27 年度をもって廃止したものの。しかし、市としては、このサービスに準ずる一時預かりや 24 時間保育が可能なファミリーヘルプ保育園で家庭的保育事業の代用がある程度可能と捉えており、必要に応じて市民に促している。

平澤会長： 副会長にお聞きするが、各種審議会の登用ということで地域の男女平等意識について、どんな取組が課題なのか。

井部副会長： 地域協議会では手挙げ方式のため女性が少ない。女性に参加していただけるような働きかけが必要である。

平澤会長： 手を挙げにくい環境を男性がどのように背中を押していただけるか。

大嶋(賢)委員： 資料 2-2 9 ページの「市の各種委員会・審議会等への女性登用率アップを図る」とあるが、各課として職務指定をせざるを得ない場合もある。「職務指定による委員等の登用率が低いことから、その改善を図る取組が必要である」と今後の課題に書いてあるが、このやり方であれば今と変わらない数値しか出てこない。各課が目指す各種審議会の内容やセンターのねらいを摺合せしながら 50%を目指さなければならない。

平澤会長： 一律に同じようにはいかないといった意見だったが、他に意見はないか。

大島(煦)委員： 資料 2-2 6 ページ農政課担当の「農業経営に参画している女性の活動を、ラジオ放送等の各種媒体で紹介する」が廃止となっているが、平成 28 年度目標に「農業分野における女性の活躍を紹介することが男女共同参画へ寄与するとは言えないため」とあるが、これは大いなる誤解ではないか。農業という画面を通じて発信することは色々な分野に影響を及ぼし大事なところである。廃止でもよいが、代わりとなる施策を展開する方法はあるのか。

農政課： 誤解を招く表現であった。農政課が所管するものとして市内には 150 の法人を含む 1,200 人の認定農業者が登録されているが、その内女性経営者はわずかしかない。一方で 6 次産業化を進めており、20 の直売所があり、そこには農産加工に取り組む女性のグループが中心となって活躍している。また、農家レストランや民宿等増えつつあるが、農政課として、それらの動きを網羅したリストを持ち得ていない。各総合事務所を通じながら手作業で集め、今後活用していきたい。今年度は新規就農

者を募集するために新しい事業を行っているが、そのパンフレットに女性の新規就農者を紹介したりして実際に動いている。この資料上の表現は誤解を与えるかもしれないが、農業分野の女性進出は大事にしており、こういった事業を進めていることをご理解していただきたい。

大島(煦) 委員： 職員が男女共同参画について理解していない方が多い中、このままの文章を読んで理解してしまうとマイナスのリスクを背負ってしまう。文章については再度検討して欲しい。

県の農業士認定の委員もしているが、男性しかいない。6次産業化が進み、女性が活躍しているのに農業士認定にどうして女性がいなかったかと声を挙げたところ、夫婦で登録してよいことになり、少しずつ変わりつつある。6次産業化の推進に合わせて農業女性の地位向上を図っていくことは、県全体の男女共同参画のレベルアップに繋がっていくのではないかと。

笠原部長： なぜこの文章が出てきたのかの背景を探り、書き直すことをご理解いただきたい。廃止した代わりにこうなるという文章がここに出てこないことがおかしい。今後の課題として次善策を入れながら表現していきたい。

大島(煦) 委員： 職業生活における女性活躍推進については、男女共同参画社会基本法が基になっているが、そこにピンポイントで働く女性の活躍を推進するという具体的な施策法である。「寄与しない」という表現は時代の流れからマイナスになっている。

平澤会長： ぜひ検討していただきたい。

大島(煦) 委員： 男女共同参画は行政の中のあらゆる分野に視点をもって施策を推進していかなければならないが、事業担当が無い部署があるのではないかと。

布施センター長： 各課に副課長級の男女共同参画行政推進担当職員を配置し、年1回の研修を行っており直接事業に関係あるないに関わらず、男女共同参画の意識をもっていると理解している。

大島(煦) 委員： 次期プランを作る時に、各課が男女共同参画の視点で見て、この課は今まで何もしていなかったが、こんなことができるのではないかと見直していただきたい。

県の男女平等社会推進審議会の委員もしており、土木関係の方たちになぜ男女共同参画の考え方が必要だと言うと、例えば道づくりの時に歩道で乳母車を押したり、手を繋いで歩いた時に歩道が狭いというような女性の視点での意見が出ることで、改修工事の時に子育てしやすい、人の命を考えた道路づくりを考える事も土木の男女共同参画ではないかと話をした。そうしたところ、先日土木の職員研修会の講師の依頼があった。このように事業を担当していない部署もこの施策は男女共同参画の視点が必要だと見つけていくことも、今後のプランづくりには必要である。

串橋課長： 共生まちづくり課は分野が広く担当しているが、公の施設設置基準に関するユニバーサル指針の協議の中で、車椅子の利用者だけでなく、ベビーカー利用者やケガをした人、高齢者の方が利用するかもしれないし、色々な立場に立って想いを持つべ

きでないかと話をした事がある。男女共同参画に限らず、人にやさしいまちづくりでも大事な分野であると考え。土木に限らず防災など、事業担当課以外も男女共同参画の視点を事業の施策の中に入れて進めていくことは普段から心掛けている。

平澤会長： 資料を作る時の見せ方を工夫していくといいのではないか。

(3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の施行に伴う今後の対応について（公開）

布施センター長： 資料3に基づき説明。

平澤会長： 上越市では平成29年度中にこの計画を立てていくという説明だったが、質問はないか。ハローワークの方から意見があればお願いしたい。

下村委員： 話は戻るが、事業の効果に「ホームページに掲載して周知啓発を図った」とあるが、工夫していることはあるか。

布施センター長： センター講座はこちらから声を掛けて参加してもらい、出前講座は意識をもって手を挙げてもらっている。そういった広がりを作るためにも男女共同参画サポーターやセンター登録団体の方々を通じて、それぞれが所属している地域や市民団体、会社にも広がりをもてるよう声かけなど協力してもらえるよう努力していかなければならない。

串橋課長： 男女共同参画のテーマのみで、講座を開催してもらうことは難しいため、例えば、町内会で防災関係の会合を開く時など、ミニ出前講座という形で、前段の5~10分程度の時間をいただき、男女共同参画やDV防止等の啓発をさせていただいている。また、市民プラザのNPO・ボランティアセンターでは、約210の市民活動団体にメールマガジンを送っており、男女共同参画に限らず、色々な分野を担当している中で情報発信していくことができる。委員の皆さんにも色々な場面でご協力いただきたい。

大島(煦)委員： 回覧板で全世帯に配布したりしないのか。

布施センター長： 情報紙ウィズじょうえつを年4回班回覧している。例えば、6月15号では、男女共同参画週間についてや講座のご案内等を掲載している。また、町内会長宛に出前講座の案内もしている。これからも、色々な形で広報を行っていききたい。

平澤会長： 平成29年度に新たな計画をつくる際に職業生活がメインになってくるが、これに対して、何か意見等ないか。

徳永委員： 求人募集段階では男女の比率はわからないのか。企業の求めている男女別がわかるものがあれば教えていただきたい。

平澤会長： どこにいったらそういった情報が手に入るか分かる方はいるか。

笠原部長： 今の所そのような資料は無いが、どれだけ女性が働きやすい環境かどうか配慮することがポイントになる。様々なデータを見つけながら今後の計画づくりに必要なデータを皆さんに示しながら議論していきたい。

(4) 意見交換、その他（公開）

- 平澤会長： 事務局で何か意見はないか。
- 布施センター長： 特に意見はない。
- 平澤会長： 全体を通しての意見はないか。
- 吉村委員： J A えちご上越の職員の半数が女性であり、採用や管理職登用についても男女差別はない。ただ、女性管理職に関しては、辞令を出したが責任を負えないという理由で辞退する事例があった。職場の中で女性がどのような意識の中で働いているのか調べる必要があると感じた。
- 須藤委員： 資料 2-1 の達成とはどのようなことなのか疑問を持ったが、皆さんに審議をしていただいて、行政が評価せざるを得ないと分かった。町内会の中では婦人会が無くなってきているが、防災の分野に関して女性ならではの視点が活かされているので、もっと P R していただきたい。
- 平澤会長： 委員の意見を踏まえて事務局で検討していただきたい。
女性活躍推進法が施行されて、女性が働いて当たり前の時代から、女性のキャリアアップを図っていくことも保証していく時代になった。
今回の新たな計画ではもう一度基本に帰り、働くことが当たり前の事として女性でもキャリア形成ができることも検討していただきたい。

9 問合せ先 自治・市民環境部共生まちづくり課
男女共同参画推進センター 電話：025-527-3624
e-mail d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他 別添の会議資料もあわせてご覧ください。